

第7日

平成25年12月11日（水）

午前10時零分開会

○議長（手嶋源五君） 皆さん、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、10日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、最初に8番柴山恭子議員の質問を許可します。8番柴山恭子議員。

（8番柴山恭子君登壇）

○8番（柴山恭子君） 皆様、おはようございます。

ことしの甘木公園のモミジはとても美しいです、ちょっと貼ってきました。ちょっともう1週間ぐらいたちましたので、ちょっとぼけておりますが、とても美しいモミジでした。やはり赤や黄色や緑の織りなすモミジのトンネルの中を散歩したり、うわっと思ったのは、水面に映り、モミジに自然に伸びていった枝の美しさがとても感動的でした。雑草も刈り込まれ、日々の公園の管理に頭が下がります。野外音楽堂から聞こえてくる管楽器の音に、ここも誰かが利用されてくれているんだと思うととてもうれしかったです。モミジ谷がこれほど美しく、さまざまに色づいた姿を市民の皆様知ってほしい、何とかして情報発信しなければと思う一方、静かにこの美しさを堪能していただいても思いました。

母が言います。うち、すなわち朝倉市です、うちはどこもここもきれいだね、モミジの赤、ハゼの赤、スズカケの赤、それぞれの赤がきれいだ、きれいだと、毎日、車で2人で乗って回るのに言います。年を重ねて、今、聞いたことをすぐに忘れてしまっても、感性はいつまでも持ち続けられるのかと思うと、子供としてほっとさせられます。

今回の一般質問は、議会報告会で感じたこと、資料づくりの中で疑問に思ったことなどを質問いたします。どうぞよろしく願いいたします。

（8番柴山恭子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 介護サービスについてお伺いいたします。

先日行いました議会報告会で、住民へ向け、朝倉市では近隣市町村に比べ、施設介護が50%を超え、在宅介護や地域密着型介護サービスが低くなっており、国の参考基準、要介護4、5の70%ぐらいが施設利用とある中、軽度認定者も利用もなされ、施設利用については恵まれてると思われる。しかし、平成24年度、サービス利用者2,439人、給付費総額47億1,200万円、50%が40歳以上の保険料での負担であり、今後給付がふえれば、保険料にはね返ることとなるとの説明をいたしました。

入所待ちもあり、50床増設中ということ、なぜ施設利用が多いのか、施設利用の基準はどのようになっているのか、また、今後の方向性についても説明をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） 今、議員がおっしゃいました国の参酌基準というものをまずちょっと説明させていただきますが、施設等利用者の状態像に係る基準で、介護保険3施設、介護老人福祉施設、特別養護老人ホームと通常言っております。それと介護保険施設、介護療養型施設、これらの3施設の利用者に占める要介護4、5の割合が70%以上にするというものがございます。朝倉市の場合が五十数%で、かなり大きく下回っております。

また、施設等の整備料に係る参酌標準として、施設居住型サービス料の見込みを定める際に、以前、国が示しておりました参酌基準がございます。これが要介護2から5の認定者に対する介護3施設と介護専用型の居住系サービス利用者の割合を37%以下にするという考え方でございます。朝倉市の場合が50%を超えてる状況でございます。

このことから、朝倉市の介護サービス利用の現状として、在宅サービスに比べ、施設サービスへの依存度が高い、さらに要介護1、3の比較的軽度の方が介護保険施設サービスの利用が多いということがわかります。

じゃあ要因として考えられることって申しますと、介護老人福祉施設を初めとした介護3施設の県内の整備状況を見てみますと、朝倉圏域が施設の1床当たりの高齢者の人口が少なく、いずれも県内で上位の整備率でございます。つまりほかの地域よりも入所施設のベッド数が多いということでございます。

それと、朝倉市は高齢者のうち後期高齢者の割合が高うございます。認定率が極端に高いというわけではございませんが、認定を受けた方の介護度を見てみますと、要介護3以上の中重度の割合の方が高いということが施設サービスにつながってるのかと思います。

それともう一点、最近、独居高齢者、おひとり暮らしの高齢者とか夫婦のみの世帯、高齢者の夫婦世帯のみが増加いたしております。老老介護というのをされてるところもかなり多うございますが、家庭での介護力が低下して、在宅生活を維持することが難しくなって施設ということにつながってるのではないかと、以上のことが施設サービスの利用が高いという、思われる理由かと思えます。

それと、施設利用の基準についてでございますが、例えば特別養護老人ホームのほうの入所基準を申しますと、これは常に介護が必要で、自宅で介護を行うことが難しい高齢者の方、要介護で言いますと4とか5の重度の方が中心でございます。入所に当たっては、要介護度や家族の介護力など入所の優先度なり緊急度を決めまして入所が決定されているというような状況でございます。

それと、今後の方向性についてでございますが、これから先、団塊の世代がかなりの人口いらっしゃいます。この方たちが75歳以上になります2025年には、医療、介護等の需要がかなり増加するものと思われまます。国のほうも今、施設、病院から地域、在宅へ、そして医療から介護へという流れになっております。増加する高齢者を地域、在宅で支えるた

めには、住みなれた地域で自立して生活していくために、言われてますのが地域包括ケア体制というのを言われております。これが住まい、医療、介護、予防、生活支援、介護予防を一体的に提供するシステムでございますが、この整備が必要というふうに考えております。その体制づくりを今から進めていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） どう考えても今の状態ではひとり暮らしも多いですし、御夫婦でそれぞれに助け合いながら暮らしてある方も多いと思います。そんな中で、これからもやはり施設はどんどんふやしていかなくちゃならないようになるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） 施設整備というのがどれだけあれば足りてるのかというのちょっと疑問でございますが、需要があるからということで施設をつくり続けるということにはならないかと思えます。国の方針もございまして、先ほどからございまして、在宅での生活を支えようということなので、市のほうの考え、現課の考えとしても在宅での生活を支えていくためのいろんな事業を行っていかねばならないというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 本人はもちろんのこと、私たち家族もまた、できるならば住みなれた我が家での暮らしを願ってると思われます。しかし、仕事やそのほかの事情により施設にお願いをしなければならぬとき、こんな在宅でのサービスもありますよというような情報が非常に少ないのではないかと、家族に対する情報量が少ないのではないかと思われますが、そのあたりはどう思われますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） 在宅で生活を支援していくために、やはりいろんなサービスがあるということをまず市民の方に知っていただくというのが大切かと思えます。もちろん市のほうで広報紙、市のホームページ等で周知啓発を図るほか、介護認定を受けていらっしゃるということであれば、ケアマネジャーという者がおります、ケアマネジャーが高齢者御本人、あるいは家族のほうからどういう生活をしたいのか、どういうふうになりたいのかという意向を聞きます。そして在宅に向けて、自立に向けたサービスをどういうものがあるかということをお説明いたしますし、それを受けて介護サービス利用計画を立てさせていただきます。そのときに十分高齢者御自身、あるいは家族の方の思いを伝えていただきたいと存じます。

サービスがいろんなものが介護サービスでございます。介護度とか症状に応じて利用者にあったサービスもあれば、合わないサービスもあるかと思えます。また、家にいながら受けるサービス、あるいは通って受けるサービスがございまして、それと家のほうに訪問し

ていくサービスもございます。そのほか住宅改修や福祉用具の購入等もございます。福祉用具の購入、貸与もございますし、いろんなサービスがございますので、それと、そういうのを多岐にわたってますので、それらの利用者の状態に応じてサービスを選択して行って、それらの利用を計画していくのがケアマネの業務でございますので、十分そこらあたり、認定を受けられておれば、そういうところからの情報も入るかと思います。

それと、そのほかに地域包括支援センターなり、市内4カ所がございます在宅介護支援センター、それと身近な民生委員さんのほうにもちょっと御相談していただいたら、市のほうにつないでいただきますので、あと近くの介護事業所さん、そういうところにもまずちょっと聞いていただくというのはあるかと思います。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 議会報告の調査の資料づくりをした折に、介護サービスについていろいろ勉強会を開きました。その折、私たちは、ああ、こんなに何も知らなかったというのをとても感じました。ということは、私たちでさえもそうなのですから、介護をなさっている家族の方はどんなサービスがあるのもわからないし、今、困っていることだけをケアマネジャーに相談します。そうすると、それがたまたま合わなかったり、いろんなことがあるんですけど、やっぱりいかにして家族から困り事を聞き出すのか、そして、その折にどんなことがあるのかを伝えるのかが非常に大事なこととなると思います。

もう一つは、住宅改築のことをおっしゃいましたが、私の情報では、住宅を改築する際、非常に手続が煩雑であり、何度も何度も同じ書類を出さされるという話も聞いております。事務的にはいろんなことをもう少し簡略化して、そして市民の皆様が使いやすいような、そんなサービスにしていきたいと思いますが、このあたりはどんなふうに考えておられますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） 今、ケアマネジャーのほうのことをおっしゃいました。確かに高齢者、あるいは御家族の方のそのときの状況なりで話されたことを、ただ単に計画に反映させるだけでなく、おっしゃるようにその裏に隠れてるもの、そういうものまで見ていくようなケアプランの立て方をできるようなケアマネジャーの資質の向上が必要かと考えております。

それと、住宅改修はかなり煩雑ということでございますが、1回20万円までの上限でできますが、私どもが書類を見てる中で煩雑というのが市民の方からお話になると感じるところがそういうところあれば、ちょっと最低書類は必要でございますので、煩雑かどうかというのが、ちょっと私がそこを市民目線になってないのかもしれませんが、ある程度の手続は必要なのかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 煩雑という言い方は悪かったのかもしれませんが、1つの書類を出すときに、ここが違いますよと言って一回帰る。また次、来たら、ああ、今度ここも違いますよと、そういうふうな何か煩雑さです。一遍に言ってくればいいものを、ここここここここはやり直してきてくださいとか。

これは言っておりませんでしたので、たまたま住宅改修の話が出ましたので、ああ、そういうこともあったなと思って話してるんですが、そういうところももう一回、ちょっと見直して、大体手続をするのに1つの業者が何回ぐらい来ているのかをチェックしてもらえばよくわかると思います。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） 業者の方によって異なってくるかと思います。住宅改修の申請になれていらっしゃる方は一、二回で終わることもありますし、なれてらっしゃらなければ、ちょっと何回かというのはあります。ただ、役所、行政、書類でやりますので、済みません、そこら辺、内容がきちつとなっていないところもありますので、そういうところもちょっと御理解いただきたいと思いますが、こちらのほうも例えば何回も行かれなくて、1回でここ、ここ、ここを直してくださいというふうにするということは努力させていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） さっき言われましたように20万円ぐらいの、ぐらいと言うたらいかんですね、大事な税金の中からですから、の予算の中で業者が何回も何回も来るとなれば、そういう仕事はしたくないなと思うんじゃないかなと思うんですね。そうすると、それは介護を受ける方にもはね返ってきますので、業者側としても、この方のために喜んでこの仕事をさせていただくと、そういう考え方でいってもらいたいと思いますから、その辺の手続のあり方というのはできるだけ丁寧に1回で終わるようによろしく願います。

それから、先日、NHKの放映の認知症の母の介護をテーマとした番組がありました。高齢者を家族や地域で見るということ、よかれと思い、一生懸命でもやってよいことといけないことがあり、自己満足だけではできないことを痛感させられました。遅い時間帯での放送でしたので、余り見ておられないだろうと思いましたが、課長が見られたそうです。感想をお伺いします。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） この番組が二夜連続でありましたので、たまたま何げなく見てたんですが、こういう一般質問に発展するとは思わずに何げに見ておりました、申しわけありません。ビデオで撮ってましたのでもう一度、見直しました。この番組が元NHKのディレクターの方、70代の男性の方が自分の母親の介護を認知症の発見から

最後の見取りまでを在宅介護の一部をずっと一部始終をビデオにおさめた番組でございました。

あくまでも個人的感想ということで申し上げたいと思いますが、3,000日ということで約8年余りずっと介護されてきてまして、番組の中でその70代の男性の方が、自分の親の介護だけど、もういいかげんにしてほしいということが何度もあったということをおっしゃってました。老老介護で体力、気力ともかなりきつい状態ではあったと思いますが、親子であるがゆえに遠慮のない毒舌あり、その中にユーモアあふれる言葉のかけ合い等がございました。介護される息子さんの姿に母親に対する愛情というものは感じました。

このような介護が全てではないと思います。在宅での介護というのは高齢者御本人も介護される方も認知症という病気であることがなかなか受け入れられない、理解できないということがありまして、いろんな認知行動がございまして、それにどう対応していいかという戸惑いというのがあるかと思えます。その番組の中で専門の方がおっしゃってたのが、ぎりぎりまで介護できたのは、お一人でなくて御夫婦で介護されたことが、協力し合ったことが大きい。ただ、もっと早くから外からのかかわりがあったらよかったのではというアドバイスをしてありました。それが医療や介護の専門のかかわりであったり、介護サービスの利用であったり、御近所、地域での支援が在宅での介護に必要であることが非常に感じました。

この番組で、お母様、母親の方が最期を迎えられたのが病院でした。御本人も息子さんも自宅で最期を迎えたいという思いがあられたんですが、それがかなえられなかったのが非常に残念ですということは最後におっしゃってました。やはり在宅での見取りがまだまだ体制が十分でないということも、この番組は伝えてあったかと思えます。

私自身、親の介護をする世代でございまして、やがては自分も行く道でございまして。他人事ではなくて、大変身につまされるテーマであったかと思えます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私も最後の亡くなる前に肺炎になられたとき、あの水を飲ませたことがいけなかったんですよというようなことを言われたと思います。水を飲ませたことで、それが肺に入り、肺炎になられ、そして亡くなられたわけですが、私たちはやはり介護する上で知らないことがいっぱいあります。それを何とかしてやっぱりサポートしていただくことで、その介護をする家族も力になると思いますのでよろしくお願いします。皆様の力になってあげてほしいと思います。

次に、総務部長にお尋ねいたします。人口減少、そして高齢者が増加し、平成25年度要介護認定者2,572人、資料から申し上げます。介護保険給付費総額、約52億6,814万円、今後、朝倉市、どうすべきだと思われませんか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 介護にかかわらず、福祉に対する需要は今後もまたふえると思います。扶助費等も含めて、国全体そういう傾向ですから、朝倉市はもっと地方としてはふえる傾向にあると思います。

これはもう避けられないことだと思っておりますので、そうかといって全体の総事業費なり、ばいはふえる見込みは当然ございません、今のところはございません、要因として。ですから、例えば事業やるにしても、その部分の扶助費のばいがふえるわけですから、どこかでそれをやりくりするしかないというふうに思っております。

ですけれども、これはもう人口減少は全国どこでもそうですし、少子高齢化は全国的に傾向は変わらないわけですから、そこを何とかやりくりするしかないんじゃないかなと財政的には思っておりますし、介護関係が国がどういう方向になるのか、すぐいつも国の方針は制度が変わりますので、その部分を的確に判断しながら、市の財政等も見ながらやっていくしかないかなと思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） もうちょっと何とかした答弁が欲しかった。だってきのうの上勝町の本も読まれたということだったので、もうちょっと違う答弁が返ってくるかと思いきや、仕方がないのではないかという答弁、非常につかりです。

実は私たち、環境民生常任委員会、ことしの視察は、人口1,861人、高齢化率49.44%、四国で最も人口が少なく、徳島県で最も高齢化率が高い町、高齢者の女性たちを主戦力とし、タブレットと端末を使いこなし、販売額2億6,000万円、彩りビジネス、そうだ、葉っぱを売ろうで有名な徳島県上勝町に行ってまいりました。

95歳のおばあちゃんが、何と2メートルの脚立の上で葉っぱをとられるそうです、税金を納められるそうです。これはビデオで見たんですよ、夜、孫に声をかけて、何とかちゃん、オセロゲームをしようやち、そのばあちゃんが言いよなった、私はびっくりしました、これが家族の形であろうと、これが、これが家庭はこうあらなければならないとき思いました。

やはりうちの母もそうですが、年を重ねるごとに介護が必要になってくるのはどうしようもないことです。しかし、それまでの間、どう生きるのかを上勝に学ぶべきではないだろうかと思いました。働くことで日々の生活に張りを持たせ、収入を得ることが必要なのです、高齢者でも。だけん、私はそこ、何とか高齢者に収入を得る道を考えたいですねちゅう答えが返ってきたら、こげなことは言わんでよかった。上勝の医療費は最高から最低になったそうです。テレビとかで放映されるほど、1人が1,000万円も取りよるような、そういう地区ではなかったけれど、やはり高齢者が頑張っているような地域でございました。

私はいつも帰る時間が遅くなります、いつもではないけど。そのときに夜中に犬の散歩をします。もうそれを見かねた友人が、私がかわいそうじゃなくて犬がかわいそうと言ひ

ました。1時まで、2時まででてれっと待たせて、犬は犬小屋から入りきりもせず、じっと私の帰りを待っとる、うちのボンという犬の姿を見て、あんまりしたこつばい、これは私が夕方の散歩でもしてあげようと言うてくれました。うちの犬、 BONは、時間前からじっと彼女の来る方向を見つけています。ちゅうことは、あの犬は、私が1時になろうが、2時になろうが、じっと私の帰りを待っていたのではないかと思われます。もう、ちょっと10日ぐらい前に亡くなったんですが、死んでしまったんですが、その夕方の散歩をしてくれる、雨の日でも日曜日でも散歩をしてくるその友人、とても助かりました。とてもありがたかったです。

そして、ある本を読んでおりましたら、犬のしつけと散歩の仕事を請け負って成功体験をしている人の雑誌がありました。それではなくて、現役にはできない、休日出勤でこれまでのキャリアを生かすなど、自分のサイズに合わせた事業規模で無理のない働きをすることで、「高齢社」という会社です、会社が業績を伸ばし続けているという雑誌でした。これからは若者の働く場、今、市長は一生懸命、若者の働く場を探してあつて成功をしてあります。しかし、高齢者の働きやすい社会づくりも積極的に進めるべきです。これは私たちが上勝から学んだことです。

市長はいつもおっしゃいます。親と子と孫がともに暮らし、互いに助け合い、笑顔で楽しく生きていくためにも、おっしゃる、こういうことをいつも市長おっしゃいますよね、これからの介護給付費や医療費の削減のため、やはり元気で働いてくれることが削減につながると思いますので、シルバー人材センターのあり方も含め、生涯現役社会にこそ、そういうまちづくりを進めていかねばならない課題だと思っております。

そうすることで、もし介護が必要になった人は手厚くケアを受けることができます。誰でも彼でもケアを受けるのではなくて、どうしても一生懸命働いた後にケアが必要になった人に十分なケアを受けさせてほしい、そういう朝倉市であってほしいと思いますので、働くことで健康寿命を延ばし、国保の赤字解消をし、介護給付費の削減をして、すばらしい朝倉市にしてほしいと思いますが、市長の考えをお願いします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） まさにそうであろうかと思ひます。今、シルバー人材センターの話が出てまいりました。シルバー人材センターの設立はまさにそういうところから来ておるといふふうに思ひます。ただ、先ほど言われましたように、もう団塊の世代は定年を迎え、もう65歳以上になられます。本来ですと、シルバー人材センターは会員がふえなきゃならんのですけれども、残念ながらここ数年、シルバー人材センターの会員というのは減少してきておひます。それがなぜなのかということ、行政も含めてシルバー人材センターも含めて、やはりそこらあたりを十分原因を追及して、やはりそういった退職をして元氣な皆さん方、元氣でなくても、が働けるような形をしなければならん。

もう一つは、私どもの市内に2カ所、いわゆる行政が関与した直売所があります。これ

もまさにそれなんです。やはりもちろん農家の所得を上げるということもありますけれども、高齢者の皆さんたちが自分たちで働いてつくったものを直売所に持って行って、そこで売る、その喜びと、どの程度の収入があるかは別として収入ということ、それがまさしく高齢者の生きがいになってくるし、今、柴山議員が言われたようないろんな相乗効果が出てくるんだろうというふうに思っています。そういったものについては、やっぱり市としても積極的に取り組んでいかなきゃならないというふうに考えてます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） やっぱりそうですよね。でも、やっぱり高齢者だから働きたいと思われたときに無理のない働き方、自分のキャリアを生かせる働き方、そんな働き方ができるような会社といますか、そういうところが欲しい。まさに直売所は何か元気を持ってつくって持って行ってやろうちゅう、そういう意欲が感じられますので、こういう広がり、農家に限らずですね、こういう広がりをどんどん、例えばですよ、市役所にしてもキャリアのある人が日曜日だけあけてみようかとか、そういうふうな考え方もあると思いますので、そのあたりをよろしくお願いします。

次に、教育委員会にお尋ねいたします。教育委員会の学校教育についての考えについてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） お答えいたします。朝倉市立小中学校の設置及びあり方に関する基本的な考え方につきましては、さきの全員協議会の中で説明をし、報告をさせていただきましてとおりでございます。

学校教育につきましては、児童生徒の心身の発達に応じまして、各子供たちそれぞれ個人の能力を伸ばし、国際化社会、あるいは情報化社会などのグローバルな社会を生き抜く基礎的、基本的な資質を養うことを目的としているところでございます。その目的を達成するために、子供たちがみずから学び、みずから考える力などの生きる力の育成を基本といたしまして、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知、徳、体をバランスよく育てる教育を組織的、継続的に実施することが重要であるというふうに考えてるところでございます。

そこで朝倉市教育委員会におきましては、朝倉市教育施策要綱というものを毎年度作成をいたしております。その中で国際社会や地域社会の変化に目を向け、国や県の教育改革の流れを積極的に受けとめて、学校教育目標を高い志を持って意欲的に学び、グローバル社会を生き抜く力を育む魅力ある学校づくりというふうを立てておりまして、それを目指して教育行政に今現在、取り組みを行っているところでございます。

具体的に申しますと、確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、信頼される学校づくり、教育環境の充実の5本の柱で取り組んでいるところでございます。

一番重要になりますのは、まず子供たちが自分の学校が一番と思えるような、あるいは

誇れるような学校づくりが一番重要ではないかなというふうに考えております。

先日、FBSの「テレビ5ちゃん」という番組の中で、杷木地域の志波小学校が番組の中に取り入れられました。その番組と申しますのは、僕らの学校ナンバーワンという番組でした。その中で子供たちが学校の近くの柿園の収穫とかそういったものを、地域の方、家族の方、あるいは学校の教職員と一緒にやって取り組みをしているという活動内容の報道がございました。その中で、子供たちは本当、生き生きとしてその活動に取り組んでおりまして、子供たち、自分たちが僕らの学校はナンバーワンというふうなことで、その番組の中で発言をしておりました。

まさに朝倉市が求めています教育については、まさにそのような子供たちが自分の学校がナンバーワンというふうに誇れる、あるいは自信を持って言える、そういった学校づくりをすることが一番大事じゃないかなというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） それではお尋ねします。それほどすばらしい学校づくりに教育委員会としてはどのような役割を持っているのか、どのような活動をされているのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） 教育委員会としましては、朝倉市立の小中学校、これの学校教育を行うための指針というか、こういう方向で学校教育を進めていったらいいよというふうなことを教育委員会として検討いたしまして、それを教育施策等に反映をして、小中学校の学校経営に生かしていくというのが役割だと思っております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） きのうの富田議員の質問の中の答弁で私が書き取ったことを言いますので、違っていれば指摘ください。子供たちと地域のかかわり、人と人のかかわりを目指していく。教育委員会が地域の声を取り上げる。保護者がこんな学校に行かせたい、自分たちの手で力を合わせてつくる。コミュニティを中心としておらが学校づくりを、地域が絶えずおらが学校という思いを持ち、地域の意見を聞きながら生かし、地域の声を生かした学校づくりをしたい。学校、地域、生徒、三者で力を合わせ、課題を解決し、そして発信していく。地域に合った安全な場所に安全な構造物を。日常の様子が、子供が見える、地域の方々に学校の様子がわかる、水辺が近くにあるような。この答弁の中で、私は地域、地域という言葉は何度も何度もお聞きしました。そして、私に響いてきたのは、この地域という言葉です。

お尋ねします。教育委員会はどのようにして地域住民の声を反映し、実情に合った施策を行っているのでしょうか。そのための地域住民との接点をどうされてるのかをお尋ねい

たします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 昨日の一般質問の答弁の中で、おらが学校づくりというふうなお話をさせていただきました。おらが学校づくりと申しますのは、もう既に議員御存じのとおりのことでございますけれども、保護者、あるいは地域住民の皆様の学校運営への支援や評価、学校運営への理解の促進を進めることによりまして、学校と保護者、地域住民等と信頼関係を深めて一体となって児童教育の健全育成に取り組んでいるところでございます。

それで地域を巻き込んだという形でお話ししますと、学校評議員とか、おらが学校委員会とか、そういったものをそれぞれ小中学校のほうに設置をいたしておりまして、そういった中に地域住民の方に参加、あるいは参画をしていただいて、それぞれの学校に応じた課題、あるいは問題について協議、あるいは助言、提言をしていただいて、よりよい学校づくりを進めているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） その地域住民との接点、協議などはどれほどに行われるものでしょうか、どれほどに反映されてるものでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） 各学校で行われていますおらが学校委員会という、名称は学校によって違う場合もございますが、一律何回とかいうのはこちらのほうで設定はしてません。おおむね年間3回はそういう会合を持って学校経営に地域の声を反映させてるところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） あれほど地域とともに学校教育をやりたいという教育長の声があるのですから、教育委員会としても、もっともっと地域と密接な関係を持つべきだと思いますがどう思われますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 今、部長、参事が答えたとおりで、今の現実には教育委員会がどういうスタンスでいくかということで、地域と一体となった学校づくりを進めますと。それぞれの学校はその方針を踏まえて学校づくりに取り組んでいただきたいというふうなことで取り組んでおります。

したがって、どのような形で地域の意向を取り入れたり、地域のよさを取り入れた教育が行っていらっしゃるかというのは、学校訪問のときに校長を初め担当者から説明を受け、そして教育委員会が考えていること、それから学校が取り組んでうまくいってるこ

と、課題にしてることなどを協議という形で、これまで指導という形で一方的にした部分がありましたので、現在は協議という形で進めております。

また、北筑後教育事務所のほうからも帯同して来ていただいておりますので、事務所のほうから見たその学校づくりについての御意見を、学校と教育委員会が同じ立場で受けるというふうな姿勢で指導を受けているということでございます。

今、議員おっしゃっています直接保護者と教育委員会が話し合ったりしてるかということにつきましては、PTAの研修会に参加して、PTAの方の発言を聞かせていただくとか、そういうふうな形で参加をするということで、集まっていたきまして御意見を伺うというような形には現在のところなっておりません。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私はそれが必要だと思います。地域とともにある教育委員会ならば、地域とともにあらねばならないと思いますので、今後その方向でいていただきたいと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） ただいま教育長が申しあげましたように、これからも今まで取り組んできたものにさらに強力に推し進めていきたいというふうに考えております。

地域との関係でございますけれども、先日も馬田小学校のほうで音楽関係の研究発表会を行いました。その中にも地域の方に参加をしていただいて、その学校がどういった取り組みをしている、あるいはどういった研究をしてるかということを実際に目で見ていただいて、学校のあり方なり、そういったことについての地域からの助言、あるいは提言を今後もいただいて、よりよい学校づくりをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 何ちゅうたらいいとかな、何か違うんですよ、何か違う。そう言われる、地域と学校づくりと、私が思う地域と教育委員会の学校づくりは、それはいい教育が行われているかもしれませんが、地域を巻き込んだ学校教育をしたいと言うならば、もっともっと何かをやるべきです。机の上で、ああ、研究発表会に行つて皆さんと交流しましたとか、そういうことではなくて、ともに研究発表する上で、ともに入つても、そういうことができるかできんのか、私は素人ですからわかりませんが、もっと、もっともっと深く強く、教育委員会がその学校教育にかかわるべきだと思いますが、どう思われますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 積極的にかかわりなさいというお言葉だと思っております。スタンスとしてはその方向で取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） よろしくお願ひします。子供は朝倉市の宝です。この子供をすばらしい子供に育てるのは、それは家庭が一番ですが、学校教育はとても大事だと思いますので、その学校教育の中に何か温かいものを、もう十分やってあるとは思いますが、もっともってやってほしいと思います。

そしてもう一つ、不思議だったのが、きのうの鹿毛議員の質問でございました。あのとき、ふと思ったのは、教育委員会が意思決定する際に、議論は教育委員会の中で十分に尽くされているのだろうかということでした。

例えば、今、新聞をにぎわしております、学力テスト、学校別の成績についての公表、判断への議論は行われておりますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） さまざまな新聞で学校名を公表して成績を公表するとかいうのが出ております。うちの教育委員会におきましても、そういう話が出てるということで、うちの方針としてこうしていこうというのは教育委員会内で協議をしてるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） じゃあしっかりと協議が行われていると判断してよろしいでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） 学校名を明らかにして結果を公表するということについては、今のところ教育委員会内で十分な論議はそこはしておりません。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） なぜですか。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） これまで全国学力調査というのは学校名を公表するなというふうに国のほうから通知が来ております、現在もそれは生きております。ですので、今、議論がいろんなところで起きておりますが、うちとしては今の現状、現状の公表の仕方教育委員会としては十分ではないかというふうには考えておりますので、今後そのような国やほかのところの動きを見て、どうしていくかというのは議論していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私はそのあたりが手ぬるいと思うんですよ。よその意向を眺めてみて、私は決定をしなさいと言ってるのではないんですよ。議論はされておりますかとい

う話をしております。こういう議論がなされましたとか、こういう議論はしておりますが、結論は出ておりません、これまでの流れでこうこうでしたので、なかなか結論が出しづらいですという答弁であれば納得しましたが、議論がなされておられないということはどういうことでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 教育委員会を開く日には、1時間前に委員さん方、来ていただきまして学習会というのをしております。その中で、時々教育問題、課題等を話し合っておりますが、今、お話になってあります学力の問題についても、公表の問題についてもいろいろ話をしております。それは学習会という形の中でして、教育委員会の議事に上げた中身ではございません、これは自主的な話し合いです。その中では委員さんが新聞の切り抜きを持ってこられて、こんなふうな記事があったよと、そのことをもとに自分の御意見を述べられたり、その意見に対して、それぞれが自分が考えてることを述べられたりというふうなような学習会をしています。その学習会は結論を出すという協議の仕方ではございません。情報を出し合ったり、自分の考えを出し合ってみるというような形でしています。そして、ある程度なりまして、議事として正式な会議の中にかけていくというシステムにしておりますので、教育委員会の中でそういうことが深く話し合われてないということにはならないと思いますけども、そういうふうな形でさせていただいてるのが今の朝倉市の教育委員会の現状でございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） わかりました。でも、積極的にあらゆることについて議論を重ねていただきたいと思います。

それから、きのうの鹿毛議員の反転授業について、例えばこういうことを言われたんですよと、委員会の中で、こういうことは議論するに値すると思うんですね。きのう教育長は、とても教育長には似合わず、後ろ向きな答弁でございました。鹿毛議員は10年後には主流となると言われ、教育長はなくなると言われました。別にそういう授業がなくなるというわけじゃなくて、タブレットがなくなると言われましたが、以前の私なら、ああ、そうだなと思います。でも、教育長の言われる人が人を育てるのですよという考え方は確かに正しいです。

でも、私は今、パソコン教室に通っております。動機はUSBメモリーというものが何なのかがわからなかったことが動機です。USBメモリーを出してくださいということに対して、私はUSBメモリーが何なのかわからなかった。パソコンのスイッチの入れ方もわからなかった。私はそれでいいと思ってました。全て手書きですればいいじゃないか、わからない漢字は辞書で調べればいい、その中でこのような質問書やらもつくっておりましたが、あのUSBメモリーという単語がわからなかったことで、私は考えを変えました。

確かに教育長の言われる、教育は人であり、人と人を通じて人間になっていくという、そのまさにそのとおりですが、食わず嫌いはいかなもののでしょうか。私が通いますパソコン教室はまさに反転授業なのです。これがその教科書の一部です。例えばこの中に8講座、まず何から始まりますかという、挨拶から始まります。その8講座の挨拶の最初はこういうものでした。人の好き嫌いはいけません、嫌いな人から学ぶことも多いからです。好きになってもらう努力をする、人づき合いは相手の立場に立つといいですねという挨拶から始まりました。8講座は図形の作成でした。描画キャンパスの挿入から始まり、わかりましたか、わからないときはパソコンを一時とめて前に戻してください、それで学習をやり直してください、それでもわからないときは近くにいる先生に尋ねてくださいというものです。1講座を修了し、次の課題に入って何もなくてその課題を終了することができれば1講座の修了となります。

今、子供たちは30人全員が同じようには進めない状態ではないでしょうか。この学習は、やはり一つ一つ段階を持って学習をしていくところにいいところがありますし、まんざら機械でも人の血が通っていないということがないような気が私はいたします。そして、何よりも反転授業が学力アップにつながると考えるからです。しかし、何よりも大事なことは、この教科書をどんなつくり方をするかです。この教科書を聞いて生徒がどんなふうに反応するか、私はこの教科書と勉強しながら、この中に出てみえる先生に、とてもすてきな人だ、こんな人と会ってみたいと思い、この前、会ってみました。やはりすばらしい人でありました。

機械でのパソコンでの授業が必ずしも人と人のおつき合いがないというものではありませんので、どうか教育委員会におきましても、こういう授業があるというようなことを議題に上げていただき、今後の学校教育に導入しようかどうかどうしようか、一部のところでやってみようかというような協議をしていただきたいと思いますと思いますが、どう思われますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 今、お話伺いまして、きのう鹿毛議員の質問に対する答弁で、私の言葉の使い方が適切でなかったもので、どうも誤解を与えてしまったなという反省をしております。

現在、電子黒板を使った授業に取り組んでいます。それで、この電子黒板に至りますまでには、教育センターのほうでそれを使った授業のあり方とかいうのを研修したり、今度秋月中学校が早い時期に持っておりましたので、秋月中学校でその電子黒板を使った授業をやってみるとか、そういうふうな研究をしながら、そして現在、全ての学校に入れていただいて、電子黒板を使った学習をするとかいうふうな取り組みをしております。

したがって、パソコンを入れていただいたり、電子機器を入れた授業をするための機器の導入とかいうのは、朝倉市は市長部局のほうの財政のほうから理解いただいて、非

常によくしていただいと私は感じております。

それに対しまして、本当にいただいた高い費用の機器を十分使いこなしているかというところを非常に危惧してるところでございます。非常に機器が高いのと、どんどん変わっていきます。昔は十年一昔と言いましたが、三年一昔が一年一昔というように、もう非常な進歩をしております。早い時期に入れてするという見きわめのところが、どのときしたらいいのかというのがありますし、また研究とか、そういう授業の継続性というのがございますので、どの時期に入れたほうがいいかということで、一番最初に議員さんが質問されたときに、とにかく使ってみようという段階から、必要なときに使ってみよう、それからよりよく使ってみようという3つの段階で進められてありましたので、ちょっとしばらく様子を見させていただきたいというふうなことを申したわけで、この教育機器、ICとかこういうふうな機器を使うことについて、これからの国際社会を生きる子供たちにとってどうかというふうな御指摘については、私はそのとおりですと、同じような考えを持っていますので、議員さんがおっしゃってあった方向性については何ら反対しているつもりはございませんけども、言葉の使い方が適切でなかったというふうに反省しています。

終わります。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） どうか教育委員会におかれましては議論を尽くしてほしい、それが私の一番の思いでございます。何を導入するにも、まず自分たちで見てほしいということです。どうぞよろしく願いいたします。

これをもって私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前11時零分休憩